

# 小規模多機能型居宅介護セカンドハウス運営規程の概要等

営業日及び営業時間	365日（年中無休）24時間営業※通いサービス時間 9:00～18:00
通常の事業の実施地域	唐津市
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設における通いサービス</li> <li>利用者の居宅における訪問サービス</li> <li>施設における短期宿泊サービス</li> <li>食事サービス</li> <li>利用者のケアマネジメントサービス</li> <li>その他、医療との連携、地域及び利用者家族との連携等、利用者の介護に付帯するサービス</li> </ul>
利用料金	<p>介護報酬上の負担金額（月額定額制）</p> <p>要支援 1…3,450円      要支援 2…6,972円      要介護 1…10,458円          要介護 2…15,370円      要介護 3…22,359円      要介護 4…24,677円          要介護 5…27,209円</p> <p>加算関係（ご利用者の状態により算定）</p> <p>初期加算…30円（1日あたり：30日間を限度）</p> <p>認知症加算Ⅰ…920円      認知症加算Ⅱ…500円（1か月あたり）</p> <p>看護職員配置加算Ⅰ…900円（1か月あたり）</p> <p>総合マネジメント加算…1,200円（1か月あたり）</p> <p>訪問体制強化加算…1,000円（1か月あたり）</p> <p>中山間地における小規模事業所加算…介護報酬（一部を除く）の10%にあたる金額</p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ…介護報酬（一部を除く）の14.9%にあたる金額</p> <p>その他の料金</p> <p>食費…朝食 200円・昼食 600円・夕食 500円</p> <p>宿泊費…1,800円（1回あたり）</p> <p>洗濯代…1回 300円（一月 2,500円を上限）</p> <p>通院等の送迎…片道 100円（5km圏内）</p>
個人情報について	当事業所の職員（職員であったものを含む）は、業務上知り得た利用者並びに家族の情報について、正当な理由がない限り第三者に漏洩しません。
損害賠償	当方の責任により賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償を行います。
苦情相談等	<p>苦情、ご意見は速やかに対応し、必要な対策等を講じます。</p> <p>苦情受付担当者： 管理者 江藤 渉</p> <p>苦情解決責任者： 代表者 小塚 洋</p> <p>TEL 0955(53)8666</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>唐津市高齢者支援課 TEL0955-70-0102</li> <li>佐賀県国民健康保険団体連合会 TEL0952-26-1477</li> </ul> <p>※受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分          （土・日・祝日、及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三者委員 脇山秀秋 TEL0955-73-0256</li> </ul>
運営推進会議	運営推進会議は最低 2 か月に 1 回、実施しています。
記録の閲覧	運営規程・利用契約書・重要事項説明書は閲覧用を準備しておりますので、ご自由に確認ください。

作成日：令和 6 年 6 月 1 日